

磐田市告示第338号

磐田市地価公示台帳の閲覧に関する要綱（平成17年磐田市告示第32号）の一部を次のように改正する。

令和8年8月21日

磐田市長 草地 博 昭

第3条第1項第2号中「午前8時30分から午後5時15分まで」を「午前9時から午後4時30分まで」に改める。

附 則

この告示は、令和8年11月2日から施行する。